

デジタル化元年 ●支部が変わります●

支部がデジタル化を推進

支部は、新年度の新しい役員体制の目玉として、「デジタル推進担当」部署を設置しました。昨年来のコロナの影響により対面でのコミュニケーションが難しくなる半面、かえって、組合員同士の中間意識が強くなっている傾向が見られるようになりなりました。そのことから、より早く、効率的にお互いのコミュニケーションを深め合うための方法として、SNSをはじめとするデジタルツールの利用を進めたいという意向で、この部署を設置いたしました。

課題はありますが、組合員同士の情報のやり取りをスピーディーにかつ正確、確実に進めるためにも必要な事業と考えます。

「デジタル」に慣れない方もたくさんいらっしゃいますが、これをチャンスに自身の「デジタル化」を検討されるようお勧めいたします。今月から担当部長が「デジタル化のすすめ」について、この支部たよりに連載をいたしますので、ぜひご一読ください。

支部は、支部員の皆様に一人も漏れることのないよう情報を提供するように努めています。また、今後、役員になる方の労力を軽減するためにも、従来のような情報伝達方法を改善する必要があります。次世代の方々が発員として活躍しやすい環境を作るために、「デジタル化」を支部のメイン事業として進めてまいりますので、ぜひご理解とご協力をお願いいたします。

デジタル化のすすめ (1)

担当部長 渡辺 雄己

デジタル部としては、支部員の方々と、敏速な情報交換をするための方法を考えていきたいと思っております。その一つとしてSNSを中心とする「デジタルツール」の利用をお勧めいたします。

今現在、支部員の方の中にはファックスの環境も整備されていない方もいらっしゃいます。今後、連絡手段として電話のみの方はファックスに、ファックス機能のある方は、ラインやメールに移行していただけるように協力をお願いしようと考えています。

○携帯電話をお持ちの方へのお知らせ

第3世代通信規格携帯電話(いわゆるガラケー)は、第4世代通信規格とされており、第5世代通信規格(スマホ、タブレットなど)に代わって来ましたので、下記の通り廃止される予定です。つまり、ガラケーがなくなります。

- ・ドコモ 2026年3月末
- ・au 2022年3月末
- ・ソフトバンク 2024年1月下旬

これを機に、徐々にスマホやタブレットに変えていくのはどうでしょうか。

今回は、デジタルのメリット・デメリットがテーマです。

美容業経営支援ガイドライン チェックシートにご協力を

昨年、支部の全サロンにご協力をお願いしたコロナ感染予防のための「美容業ガイドライン」アンケート(緑色チェックシート全6ページ)について、今年も実施することとなりました。今回は人数限定です。ご協力いただける方に依頼します。

ご協力を頂いた方には、協力金(1,000円)をお渡しいたします。**チェックシートはご協力いただける方に後日直送いたします。**

※チェックシートNO.(記入しないでください)

(令和2年度 第3次補正予算 国庫補助事業)

経営再建支援・業種別ガイドラインチェックシート

— 美容業 — (令和2年12月25日改訂版)

このチェックシートは、新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的に業界組合ごとに策定された「業種別ガイドライン」への取組状況を把握し、その遵守・改善を図る巡回指導に使用するものです。

1. 感染防止対策取組優良店の公表 (PR)
本巡回指導により取組状況が確認され、「取組店証」(OKマーク)が交付された場合は、「感染防止対策取組優良店」として取組状況等を含め全国指導センターのホームページ等で公表 (PR) します。
(注: 右の①又は②を「○」で囲んでください。)

① 公表を希望する ② 公表を希望しない

2. 行政機関への情報提供
貴店のガイドラインへの取組状況 (本シートの内容) を国・地方公共団体の求めに応じて情報提供する場合があるので、同意、不同意を選択してください。(①又は②を「○」で囲んでください。)

以上、1及び2について確認し署名します。 ① 同意 ② 不同意

店舗名	署名 (店舗等の経営者、情報提供責任者)

店舗等の概要 (巡回指導店舗・施設等の概況、経営者氏名、住所等)

店舗等名 (ふりがな)	経営者氏名 (法人の場合は法人名と代表者名)

店舗等住所 (都道府県、市区町村、番地等まで全て記入)

〒	都道	郡市区	丁目	番地
	府県	町村		

店舗等電話番号 () - () 店舗等ホームページアドレス

【巡回指導終了後 専門指導員による記入欄】

- 訪問日: 第1回訪問: 令和 年 月 日、第2回訪問: 令和 年 月 日
- 確認事項: ① 重点項目(★)の全てに印が付いている、② 実践状況確認結果が60%以上
- 取組店証 (OKマーク) 交付日: 令和 年 月 日

担当専門指導員署名 署名

— 1 — (公財) 全国生活衛生営業指導センター

美容業 ガイドライン

美容業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月29日策定
令和2年12月25日改訂
全日本美容業生活衛生同業組合連合会

1. 本ガイドラインについて
新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月4日)においては、「今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくに当たっては、特に事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することが必要になる。社会にはさまざまな業種が存在し、感染リスクはそれぞれ異なることから、業界団体等が主体となり、また、同業種だけでなく他業種の好事例等の共有なども含め業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において、試行錯誤をしながら、また創意工夫をしながら実践していただくことを強く求めたい」とされたところである。

これを受け、同専門家会議の提言の中にある「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等に留意しながら、当面の対策をとりまとめたところである。なお、新型コロナウイルスの最新の知見や今後の各地域の感染状況等を踏まえて、本ガイドラインは随時見直すこととする。

2. 感染防止のための基本的な考え方
開設者及び管理美容師は、施設の規模や提供するサービスの形態を十分に踏まえ、施設内及びその周辺地域において、当該施設の従業員のほか、顧客への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。

特に、①密閉空間 (換気の悪い密閉空間である)、②密集場所 (多くの人が密集している)、③密接場面 (互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる) という3つの条件 (いわゆる「三つの密」) のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、本ガイドラインは、これを避けることなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底し、家族や身近な人を守り、顧客の安全を守ることを旨とする。なお、従業員だけでなく事業主も自らがガイドラインを遵守することが求められることに留意すること。

3. 開設者及び管理美容師が講ずるべき具体的な対策
(1) リスク評価
開設者及び管理美容師は、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染 (①) と飛沫感染 (②) のそれぞれについて、従業員や顧客等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。

チェック項目が60%以上の場合にこのステッカーが交付されます。



新型コロナウイルス 感染防止対策取組店

実施団体
神奈川美容業生活衛生同業組合 (公財) 全国生活衛生営業指導センター
※厚生労働省の国庫補助事業として実施しています

1,3,4,5,7 ページに記入をお願いします

よく読んでから、左図の緑色のチェックシートに記入をお願いします

支部が コロナワクチン接種の予約を代行します

コロナワクチンの予防接種が大和市、綾瀬市で実施されています。しかし、インターネットの環境が無かったり、スマホやタブレットをお持ちでなかったり、電話予約ができないなどの理由でお困りの支部員に代わって、**支部でネット予約の代行**をしております。

接種が全国にいざわたるまでお手伝いをする予定ですので、ご希望の方は福利厚生部長までお問い合わせください。

なお、今回は「集団接種」のみに限らせて頂きますのでご了承ください。
※個別接種をご希望の場合は、大和市・綾瀬市共、各医療機関 (かかりつけ医にご自身でご予約ください。)

TEL・FAX: 046-272-2507
モバイル: 090-1886-9048
※申込者一人につき一人ずつ、支部役員が専属で対応を致します。

私の趣味は船釣りの

一月の釣り始めは、初島沖の金目鯛から。水深300メートルの超深場を狙います。オモリが着底するまで数分待ちます。竿先がバタバタと動いたら魚が針に掛かったサインです。針が10本ついているので一度にたくさん釣る狙いをします。しばらく待ってからリールを巻き始めます。300メートル巻き上げるのに5分以上、10本の針に金目鯛がすらすらと釣れてきます。

六月のターゲットは梅雨イサキです。この時期のイサキは産卵を控え、おなかの中は雄白子、雌は真子でパンパンで一年中の食へ頃とされています。それで釣りは敢えて梅雨イサキと呼んでいこう。

最高の瞬間を求めて、「セー、今度の火曜日、釣りに行くー」

南地区 シーウェーブスタイルクラブ
山口 稔浩

■ 役 員 会 報 告

日時：令和03年05月13日(木)

19:00~

場所：WEB 会議

出席：部長9名



1. 支部員異動

今月はありませんでした。

2. 報告・確認事項

○財政部：

① 会計残高報告 (05/31 現在)

現金	50,504
郵便貯	569,068
積立定期	370,000
合計	989,572

②支部口座名義変更報告

5月25日に、支部長が手続きを完了。

郵便局での手続きが厳正であるため、今後も各地区での名義変更などの変更が生じた場合、対応できる書類を支部で用意する。

○広報部：

5月号に掲載した一部役員コメントについて、事後の対処を完了したことを報告。

3. 審議・付議・提案事項

●財政部：

・県議会費の件

7,000円+130円×66名=15,580円を次回県央役員会(6月17日)で支払う

●広報部：

・7月次回記事投稿の件

中央地区 デイジー 渡辺隆一さんに依頼。7月10日入稿予定

●教育・経営企画部：

・ふるさと納税の利用を啓蒙するために、参加店で掲示するポスターを作成する。

●青年部：

・昨年、組合に加入した中央林間地区の方々に、ヤッシーメンバーへの参加を進める活動をする。

●福利厚生部：

①コロナワクチン接種手続きの代行について 接種がいきわたるまで継続をする。

②新年会実施について

開催する場合の条件、開催しない場合の条件を提示して7月以降広報する。

●渉外部・連絡部：

・厚木支部60周年記念誌広告掲載および・相模原支部75周年記念誌広告掲載の件

両支部への広告掲載を了承。

広告データの作成をデジタル部長に依頼。

・保健所店舗検査について

サロンへの実訪は行わずに、自主点検票で各サロンが管理することとする。

自主点検票は後日全店舗に配布する。

・ガイドラインチェックシートについて

昨年実施したコロナガイドラインのチェックシートの協力を支部34店舗に依頼する。

34店舗の選出は、あらかじめ協力者を募って依頼する方法とする。

・県央役員会(6/17)実施の件

短当支部との引継ぎと会費の集金を行う。

・KBK理事会(6/22)実施の件

●デジタル担当：

・支部員へのデジタル化啓蒙推進方法について

支部により、デジタル化の必要性を連載して支部での情報提供のスピードを高めていく。

毎号掲載する文章内容はデジタル部長が担当する。

●その他：

次回役員会 7月18日(木) 19:00~

〈コロナ感染関連QRコード一覧〉

●厚生労働省ホームページ

新型コロナウイルス感染症について



●神奈川県ホームページ

新型コロナウイルス感染症について



●理容所・美容所の

開設・変更等手続きについて



●新型コロナウイルスの

消毒・除菌方法について



保健所店舗検査が自主点検チェックシステムに変更

保健所が毎年実施している店舗立ち入り検査は、本年もコロナの影響により実施が中止となりました。しかし、それに代わって、各店での自主点検が義務化されることになり、下図左の点検チェック表で自店の衛生管理を行うこととなりました。

自主点検チェックリストは今月の支部たよりに同封いたします。

<理容所・美容所の衛生上必要なチェックリスト>

「理容・美容を行う場合の衛生上必要な措置」

○ 施術者

- 顔面作業時にマスク着用していますか？
- 作業衣は常に清潔ですか？
- 手指は常に清潔ですか？

○ 皮膚に接する物

- 再利用する物は客一人別に消毒していますか？
- 使い捨ての物は客一人毎にかえ、清潔に保っていますか？

○ 消毒について (消毒方法については、別紙1参照)

- 消毒器具は常に清潔に保っていますか？
- 消毒液を適宜交換し、期限切れがないか確認していますか？

「理容所・美容所の衛生上必要な措置」

- ふた付きのごみ箱と毛髪箱を備えていますか？
- 採光、照明及び換気を充分にしていますか？
- 消毒済みの器具を未消毒の器具と区別して保管するケースや戸棚等に収納していますか？
- 救急箱を常備し、消毒薬等に期限切れがないか確認していますか？

「法定の届出等」

- 検査確認済証は、所内の見やすい場所に掲示されていますか？
- 法定の次の諸届が規定どおりに行われていますか？

- 理容・美容師や管理理容・美容師の変更(雇入れ)
- 開設者の住所、氏名、法人の名称又は代表者の変更
- 理容所・美容所の施設名称変更
- 施設・設備の変更

● 手続きに必要な事項については、次のURL参照あるいは電話にてお問合せ下さい。

URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/iy8/eigyoushiseisu/p1155861.html>

※ QRコードは別紙3をご利用ください。

<厚生省令で定める消毒方法>

エタノールによる消毒

76.9~81.4%

煮沸消毒器による消毒

煮沸 2分間以上煮沸する

逆性石ケン液

0.1%以上

グルコン酸クロルヘキシジン

0.05%以上

両性界面活性剤

0.1%以上

次亜塩素酸ナトリウム

0.01%以上

エタノール

76.9~81.4%

蒸気消毒

80℃以上 10分間以上

煮沸消毒

煮沸 2分間以上

紫外線照射

85μw/cm²以上 20分間以上

右図は、サロンでの消毒の方法です。これを参照して、左図に✓を記入してください。

※コロナウイルス感染症に関する情報や消毒に関する情報は以下のURLで確認いただけます。

- 【新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について】
URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html
- 【厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」】
URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 【神奈川県ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」】
URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/index.html>

教育・経営企画部より予告

支部はふるさと納税返礼品事業に取り組んでいますが、お客様のご利用をもっと高めたいとの声があり、この度広告POPを作成することになりました。出来上がり次第、登録店にお送りいたします。

【支部役員連絡先】	Tel	Fax	携帯	携帯メール	PCメール	Line ID
◎支部長 菊地 悦子	0467-77-0437	0467-77-0437	080-8700-3387	etsukosukarara@au.com	psfmv69007@yahoo.co.jp	ethuko4029
◎総務部長 引地 和隆	046-269-4567	046-269-4567	080-5527-6151	1yuri-hikichi.1951@ezweb.ne.jp	ichiyuri0462694567@yahoo.co.jp	lchiyuri0462694567
◎財政部長 野上理恵子	046-274-8194	046-274-8194	090-4939-2470	nogami-sai8194@docomone.jp	nogami-sai8194@docomone.jp	
◎デジ列担当 渡辺 雄己	046-271-0151		090-6567-8790	camieu@nifty.com	camieu@softbank.jp	
◎広報部長 小島智恵子	0467-78-1101	0467-78-1101	090-5326-6574	chihoppeyona.1125.0812@docomone.jp		
◎福利厚生部長 大山 涼子	046-272-2507	046-272-2507	090-1886-9048	ryokoaburatan@gmail.com		
◎青年部長ヤッシーダー 坪井美登利	046-261-3960	046-261-3960	080-3541-9270	midori.tsu-boy910@softbank.jp	b.sसानae@abelia.ocn.ne.jp	
◎教育・経営企画部長 平林 善子	0467-78-2985		090-4748-9176	yoshiko.271119.xok@docomone.jp	20110306yk@gmail.com	
◎渉外・連絡部長 山本 政幸	046-272-5707	046-275-4680	090-3221-6653	aim.gryamamoto@docomone.jp	aim1982@silver.ocn.ne.jp	aim-1982

支部業務報告 (05/19~6/15)

- 05/19:支部たよりに発送
- 05/20:支部通帳名変手続
- 05/22:支部HPに役員紹介
- 05/25:KBK 理事会
- 05/25:支部通帳名変再手続
- 05/28:組合費等振替手続
- 05/31:臨時役員会
- 06/10:役員会
- 06/11:保健所自主点検確認
- 06/13:支部たよりに作成
- 06/14:支部三役会
- 06/18:支部たよりに発送

50歳までのふるさと納税返礼品は、ヤッシーメンバー限定です。お申し込みは、お申し込みください。

ヤッシー Yamato Chapter Youth

坪井美登利: 046-261-3960

【支部員人数】 (2021年06月10日現在)	組合員数	支部内支店数	合計
南 地 区	8		8
中 央 地 区	13		13
鶴 南 地 区	16		16
中央林間地区	12		12
綾 北 地 区	9		9
綾 南 地 区	8		8
合 計	66		66

(赤字は異動があった地域と数)

今月の公庫基準金利 (2021年6月1日現在)

<https://www.jfc.go.jp/n/rate/>

基準金利	2.06%~2.55%
組合員優遇特利	0.30%~
経営力強化無担保無保証人融資	1.21%~

2021年07月支部行事予定

日	月	火	水	木	金	土
06/27	06/28	06/29	06/30	07/01	07/02	07/03
07/04	07/05	07/06	07/07	07/08	支部役員会	07/09
07/11	07/12	07/13	07/14	07/15	支部たよりに発送	07/16
07/18	07/19	07/20	07/21	07/22	県央役員会	07/23
07/25	07/26	07/27	KBK 支部長会	07/28	07/29	07/30
				07/29	07/30	07/31